



団体の概要

概要及び設立時期

全日本錦鯉振興会は、錦鯉生産者、流通業者、錦鯉を取り扱う事業者の団体等で構成される団体で昭和45年に設立。令和4年5月に一般社団法人に移行。

目的

錦鯉生産に関する相互研鑽、錦鯉文化の深化・拡充により、平和と文化の向上に資するため、

- ① 錦鯉の品評会の開催
- ② 錦鯉の生産・流通に関する情報の提供、関連図書、資材の紹介
- ③ 錦鯉の普及宣伝並びに海外市場の開拓
- ④ 錦鯉の生産及び評価能力向上のための研修会
- ⑤ 各地区等で開催する品評会、研修会等への協力と審査員・講師の派遣
- ⑥ 錦鯉の輸出促進に関する業務等を実施する。

代表者

理事長 平澤 久司

会員

- 錦鯉生産者
- 流通業者
- 錦鯉に関する商品の取り扱い業者 **全497会員※**（うち海外会員：201会員）

※令和5年11月30日時点

主な取組

海外における販路開拓活動

- 海外で開催する品評会、研修会等への協力と審査員・講師の派遣
- 海外の生産者やバイヤー等を対象としたセミナーを開催



海外での錦鯉の品評会（左から中国、タイ、インドネシア）



■ 主な取組（続き）

海外におけるジャパンプランドの確立に向けた取組

- 世界錦鯉サミットの開催
 - ・ 各国駐日大使等(21カ国)、各国錦鯉業界代表、関係国会議員、関連学会等 約150名参加
 - ・ 錦鯉の誕生の歴史や魅力、世界的な錦鯉文化の広がりや今後の可能性について共有
- 駐日外交団による地方視察ツアーの実施
「錦鯉発祥の地」である長岡市及び小千谷市の錦鯉関連施設や、新潟県錦鯉品評会などの視察を通して、錦鯉の魅力や歴史への理解を醸成。



世界錦鯉サミット
(令和4年11月6日)



駐日外交団による地方視察ツアー
(令和4年11月5日)



業界共通の課題解決に向けた取組

- 世界中で流通する錦鯉の品質の平準化や適正な流通を図るため、品種の基準と錦鯉証明システムの導入に向けた取組を実施
 - ・ 主要21品種の定義を日本農林規格（JAS）で明文化。その他の品種の定義化のため、品種名と定義の国際基準化に向けた取組を実施。
 - ・ 不正な生産証明の排除や販売された錦鯉のデータベース化を図るための錦鯉証明システム開発に向けた取組を実施。



錦鯉の主な品種

輸出ターゲット国の市場・規制調査

- ヨーロッパ・中国・東南アジア・アメリカへの輸出拡大、南米・中東への輸出開始を目指して、錦鯉の生産・流通状況や日本との規制等について調査